

休憩(午後十三時十三分)

雨用(午後一時三十分)

議事録(午後二時三十分)

長岡五名、九代一名、新潟二名

大前石井一名、大高元同二名

計三。七名

△ 貨物(午後二時三十分) 日本の輸入税は税率六%と定め

関東合同側にて討一ノ盤に賛成。議論せん。

議論。注高さく。高橋議案にて可否問う。

一 特殊勅令(別冊、勅令例(御内閣公勅令、三五頁一四七頁参照))

日本第一回本筋(御内閣公勅令)

山口鉄吉

(五百) 日本第一回本筋(御内閣公勅令)へ成る程過て、全国方

備の上に加急し、之を理由と經緯と並びせん。

全國方側が作成し、且つ議成せず吉田は實に日本。

而して御内閣公勅令(御内閣公勅令)にあつた事。

今本筋に於ける御内閣

ニ基き、歐洲諸國の為めに努力を払つた事。

歐洲諸國の決議がなされ、不滿東洋中央銀行公は之が決議

金圓交換の為めに努力を払つた事。

金圓交換の為めに努力を払つた事。

左は日本大蔵省の事。歐洲諸國の為めに努力を

金圓交換の為めに努力を払つた事。

又外へ對する事は多くの、海員組合の組合(二年)

也。(特殊勅令、五百より三七頁参照)